

福岡市テレワーク促進サポーター企業に係るQ & A

【要件について】

Q 1 サポーター企業になるための要件は？

A 1 福岡市内に事業拠点を置き、テレワーク等の環境整備に取り組む市内中小企業に対して、技術的な支援及びコンサルティング等による支援が可能であることが要件となります。詳細は、「福岡市テレワーク促進サポーター企業規約」をご確認ください。

Q 2 個人事業主でも登録できるのか？

A 2 上記A 1の要件を満たせば、個人事業主でも登録可能です。

Q 3 サポーター企業には、市外の企業もなれるのか？

A 3 福岡市内に事業拠点を置く企業等を対象としていますので、拠点が市外のみ企業等はサポーターとなることはできません。

Q 4 登録にあたって、必要な提出書類等はあるのか？

A 4 専用ウェブサイトの申し込みフォームから申し込みいただきますが、登録いただいた内容は本事業のホームページ等で公開するため、任意で企業ロゴデータや支援内容の参考資料を求めています。

Q 5 サポーター登録にあたって、審査はあるのか？

A 5 「福岡市テレワーク促進サポーター企業規約」に定める要件を満たしているかどうか等、確認をさせていただきます。

Q 6 登録企業数の上限はあるのか？

A 6 現時点では、サポーターの登録企業数の上限は設けておりません。

Q 7 前回、既にサポーター登録されている企業の取り扱いは？

A 7 前回、既にサポーター登録をしていただいた企業については、今回新たに登録手続きをしていただく必要はありません。なお、サポーター登録の削除や掲載内容の変更を希望される場合については、速やかに事務局までご連絡いただきますようお願い致します。

【支援内容について】

Q 1 サポーター企業は具体的になにを行えばいいのか？

A 1 サポーター企業には、テレワーク等の環境整備に取り組む市内中小企業に対して、以下のような支援を行っていただきます。

- ・VPNによるリモート接続ネットワーク構築支援
- ・クラウド型リモートデスクトップ導入支援
- ・グループウェア（Office 365、G-Suite など）導入支援
- ・Web会議、ファイル共有など、無償で利用できるサービスの導入支援
- ・就業規則等の変更、労務管理・制度改革等に伴うコンサルティング
- ・勤怠管理システム等の導入に係る支援
- ・その他、福岡市テレワーク促進事業の趣旨に沿った取組と認められる支援

なお、今回の支援はテレワークを新たに導入する企業だけでなく、**拡充する企業も支援対象**としています。そのため、**今後のテレワーク利用継続に繋がるような技術的な支援及びコンサルティング等の支援**をお願い致します。

Q 2 支援対象企業へ、コンサルティング等の支援を行う場合、直接出向いて実施する必要があるのか？

A 2 どのような対応による支援が必要か等、支援対象企業の求めによって、支援方法は異なるものと考えます。

場合によっては訪問による導入支援等もあるかと思いますが、支援内容の詳細につきましては、支援対象企業とご調整いただくこととなります。

Q 3 コンサルティングではなく、自社製品（ソフトウェア、機器等）の販売でもいいのか？

A 3 単なる機器の販売ではなく、本事業の趣旨に沿った取り組みで、支援対象企業からの求めに応じ、製品販売によりテレワーク等が実施できる環境が整備されるのであれば問題ありません。

【メリットについて】

Q 1 サポーター企業の登録をするとどのようなメリットがあるのか？実際にビジネスにつながるのか？

A 1 ご登録いただくと、本事業のホームページ等にてサポーター企業として公開いたします。また、これからテレワークの導入を検討している市内中小企業から、相談窓口にお問い合わせ等があった場合に、相談内容に応じて対応可能なサポーター企業としてご紹介いたします。ただし、相談内容とサポーター企業の支援内容がマッチしない場合なども考えられるため、必ずご紹介できるか、また、ビジネスに発展するかお約束するものではありません。

【その他】

Q 1 コンサルティングを実施するうえで注意すべきことがあれば教えてください。

A 1 前回実施の際、特定のサポーター企業において、サポーター企業一覧をテレワーク促進事業以外の営業活動等に使用されているなど報告や、強引な営業活動等に対する苦情が寄せられております。

このようなご報告が続きますと、本事業に対する社会的信頼保持等の観点からも、サポーター企業としての登録を取り消すことがありますので、本制度の趣旨等をご理解のうえ、市内中小企業等のテレワーク推進にご支援賜りますよう、お願い申し上げます。